

医療的ケア児の安心安全な受入れ

～地域医療機関・支援学校・小学校・保健師等関係機関との連携～

1. 目的と経緯

- ・令和3年9月18日に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に伴い令和4年6月20日より保護者の強い要望により、医療的ケア児（2歳児・男児）の受入れを開始する。病名：先天性中核性低喚起症候群（CCHS）、気管軟化症（気管切開、呼吸器装着）

2. 内容

- ・疾患のため同年代や異年齢児との関りなど集団生活の経験がない児童に同じ地域の子どもたちと一緒に様々な体験（遊び、生活、園行事等）をさせたいという両親の願いから、また24時間365日、常に難病の子どもを育児する母親に対し育児支援、母親自身の休息时间（リフレッシュ）の確保、職場復帰など等、福祉の面から家族支援を目的とし保育所での受入れを開始する。
- ・受入れにあたり、事前に県内に同じ疾患の児童がいないため、県外の受入れ園とのオンライン会議、受入れ実施園へ訪問見学。富士吉田市立病院、内科主治医より疾患についての説明を含む、関係者会議の実施。管轄消防署員による救命救急処置訓練、通報訓練（講習会）の実施。両親、保育所、福祉課担当者、保健師、訪問看護師等関係者会議による情報交換、看護（保育）計画検討作成など、本所（忍野村）初事業であるため綿密な計画と連携の実施。
- ・受入れ後は、地域支援学校より訪問指導の実施、忍野村アシスト会議や山梨県医療的ケア児支援センターとの連携、さまざま研修会参加（オンライン含む）により知識習得と意識統一、児童の病院受診時（富士吉田市立病院内科、耳鼻科、眼科、富士・東部小児リハビリテーション診療所等）看護師、支援保育士、所長、主任保育士の同行実施など様々な地域関係機関との連携により、安心安全な保育の実現に繋がっていることを痛感する。それは関係者に対する感謝でしかない。



3. 成果と課題

- ・児童の本所入所を実施することにより、集団生活の中で大勢の子どもたちとさまざまな経験をすることで児童自身の成長発達に繋がり、母親の就労や児童から離れ自由に行動できる時間（心のゆとり）を確保できたことは、「医療的ケア児及びその家族に対する支援」としての大きな成果だと実感する。



・今後の大きな課題としては、2年後の児童の就学を見据え、忍野村アシスト会議を中心とした地域関係機関（特に両親の就学希望である地域校）との連携を密に医療機関・支援学校等の助言や指導をもとに児童の健やかな育ちのサポートに努めていきたいと思う。また児童が本所を卒園するまでは、常に安全安心な保育（医療的ケア）の提供を心がけ、今後も児童及びその家族に対するより良い支援を行っていくため、地域関係機関との連携を一層深めていきたいと考える。